

# 空き家相談窓口情報

# 東京都

東京都 住宅企画部 民間住宅課 空き家施策企画担当 (直通)03-5320-5148

## 東京都 空き家情報サイト

空き家の適正管理・有効活用・発生抑制等に役立つ情報を発信



このページの画像等をクリックすると東京都の空き家のホームページなどで詳細情報をご覧頂けます。(令和3年2月)

## 空き家 相談窓口 最終更新日: 令和2 (2020) 年3月16日

### ■ 東京都の空き家ワンストップ相談窓口

**東京都の空き家ワンストップ相談窓口**  
 ~令和2年度東京都空き家活用等普及啓発・相談事業~  
 空き家の利活用等 (相続・売却・賃貸・リフォーム・管理・その他利活用) についての無料のワンストップ相談窓口です。

空き家状態を解決したい  
 誰に相談したらいいかわからない  
 住み替え後の自宅をどうしたらよいか  
 実家の片付けはどうしよう

**東京都の空き家ワンストップ相談窓口へご相談ください。**  
 法律、建築、不動産などの専門家がご相談に応じます。

◆以下のご相談者をお待ちしております。  
 (令和2年度末まで)  
 ・東京都内にある空き家の所有者の方  
 (空き家を所有することが見込まれる方及びその関係者を含む。)  
 ・東京都外にある空き家を所有する都民の方  
 (空き家を所有することが見込まれる方及びその関係者を含む。)

東京都

「東京都の空き家ワンストップ相談窓口」を担う団体は、年度ごとに募集・審査の上決定されます。

◆事業の仕組み

◆相談窓口 (五十音順)

- NPO法人 空家・空地管理センター ☎0120-336-366
  - 住所: 東京都新宿区西新宿3-9-6 OYAビル6階
  - [東京] 空き家相談センター (JR・京王・小田急新大塚駅から徒歩15分)
  - 受付時間: 午前9時から午後5時まで (年中無休・GW及び年末年始を除く。)
  - HP: <https://www.akya-akichio.or.jp/>
  - メール: [contact@akya-akichio.or.jp](mailto:contact@akya-akichio.or.jp)
  - 上記のほか、所沢に相談窓口がございます。
- 東急株式会社 ☎0120-057-109
  - 連絡先: 住まいと暮らしのコンシェルジュ コンサルティングデスク
  - 受付時間: 午前10時から午後7時まで (年中無休・GW及び年末年始を除く。)
  - HP: <https://www.tokyo-sumatoku-rashi.com/akya/>
  - メール: [consul@desk.conierge@tky.tokyo.co.jp](mailto:consul@desk.conierge@tky.tokyo.co.jp)
  - 上記のほか、目黒、二子玉川、臨海、たまプラーザ、武蔵小杉に相談窓口がございます。
- 東京都行政書士会 ☎03-5489-2411
  - 連絡先: 東京都行政書士会市民相談センター (電話相談)
  - 受付時間: 午後0時30分から午後4時30分まで (土曜・日曜・祝祭日・年末年始等除く。)
  - HP: <https://www.tokyo-gyosei.or.jp/> (東京都行政書士会HP)
  - メール: [jimukyoku@tokyo-gyosei.or.jp](mailto:jimukyoku@tokyo-gyosei.or.jp) (東京都行政書士会メールアドレス)
  - 上記のほか、東京都行政書士会33支部および空き家問題サポートセンターメンバー15事務所に相談窓口がございます。
- ネクスト・アイズ株式会社 ☎0120-406-212
  - 住所: 東京都港区麻布十番1-3-1 アポリアビル5F
  - 受付時間: 午前9時から午後6時まで (水曜定休)
  - HP: <https://www.nexteyes.co.jp/>
  - メール: [info@nexteyes.co.jp](mailto:info@nexteyes.co.jp)
  - 上記のほか、サテライトオフィス (東京駅前、吉祥寺、千歳船橋、吉祥寺、調布、立川、町田に相談窓口がございます。)
  - その他専門家3事務所 (西新宿、虎ノ門、高田馬場) の相談窓口がございます。
- ミサワホーム株式会社 ☎0120-727-330
  - 連絡先: 住まいのらくとe-s-k コールセンター (24時間受付、年中無休)
  - HP: <https://www.misawa.co.jp/soudan/akya>
  - メール: [akya@soudan@home.misawa.co.jp](mailto:akya@soudan@home.misawa.co.jp)
  - 上記のほか、八重洲、北千住、大井町、高井戸、千歳船橋、吉祥寺、調布、立川、町田に相談窓口がございます。
  - ※各相談窓口の受付時間・定休日等は、お電話やHPの入力フォームにてお問い合わせください。

令和2年6月発行: 東京都住宅政策本部住宅企画部民間住宅課 電話番号03-5320-5148 (直通)  
 HP: <https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/akya/mado.html>

### ■ 専門家団体相談窓口

<p><b>東京弁護士会 / 第一東京弁護士会 / 第二東京弁護士会</b></p> <p>東京三弁護士会空き家相談窓口        相談内容: 空き家の相続、成年後見・財産管理、契約、紛争の解決に関すること        電話番号: 03-3595-9100        受付時間: 月曜日～金曜日10:00～12:00,13:00～16:00 (祝休日、年末年始を除く)</p>
<p><b>東京司法書士会</b></p> <p>相談内容: 空き家の相続・登記、財産管理、成年後見等に関すること        電話番号: 03-3533-2700        受付時間: 月曜日～金曜日10:00～15:45 (祝休日、年末年始を除く)</p>
<p><b>公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会 (不動産相談所)</b></p> <p>相談内容: 空き家の売買や賃貸に関すること        電話番号: 03-3264-8000        受付時間: 月曜日～金曜日10:00～15:00 (祝休日及び年末年始を除く)</p>
<p><b>公益社団法人 全日本不動産協会東京都本部</b>        (一般社団法人 東京都不動産協会新宿相談室)</p> <p>相談内容: 空き家の売買や賃貸に関すること        電話番号: 03-5338-0370        受付時間: 月曜日～金曜日13:00～16:00        ※月曜日・木曜日は10:00～12:00, 13:00～16:00 (祝休日及び年末年始など協会休業日を除く)</p>
<p><b>公益社団法人 東京都不動産鑑定士協会</b></p> <p>相談内容: 空き家の価値判断と有効活用について        電話番号: 03-5472-1120        問合せ時間: 月曜日～金曜日9:00～17:00 (祝休日、年末年始を除く)        相談時間: 第1・3水曜日13時から開催 (祝祭日の場合は翌日) の不動産無料相談会に原則来会のこと        (当日受付12:30～15:30, 1月・5月の第1水曜日を除く)</p>
<p><b>一般社団法人 東京建築士会</b></p> <p>相談内容: 空き家の利活用の調査や建築に関すること        電話番号: 03-3527-3100 (代)        問合せ時間: 月曜日～金曜日10:00～17:00 (祝休日、年末年始を除く)        相談時間: 問合せの上、相談会を開催する月曜日に原則来会のこと</p>
<p><b>一般社団法人 東京都建築士事務所協会</b></p> <p>相談内容: 空き家の利活用の調査や建築に関すること        電話番号: 03-3203-2601        問合せ時間: 月曜日～金曜日9:00～12:00,13:00～17:00 (祝休日、年末年始を除く)        相談時間: 問合せの上、水曜日開催の建築相談に原則来会のこと</p>
<p><b>東京土地家屋調査士会</b></p> <p>相談内容: 空き家の敷地境界に関すること        電話番号: 03-3295-0587        予約時間: 月曜日～金曜日9:00～17:00 (祝休日、年末年始を除く)        相談時間: 事前予約の上、調整した日時に原則来会のこと</p>
<p><b>東京都行政書士会</b></p> <p>相談内容: 空き家の所有者と相続人の調査確認、資産の有効活用や手続きに関すること        電話番号: 03-5489-2411        受付時間: 月曜日～金曜日12:30～16:30 (祝休日、年末年始を除く)</p>
<p><b>東京税理士会 (納税者支援センター)</b></p> <p>相談内容: 税金に関すること        電話番号: 03-3356-7137        受付時間: 月曜日～金曜日10:00～12:00, 13:00～15:30        (祝休日、長期、年末年始等を除く)</p>
<p><b>みずほ信託銀行</b></p> <p>相談内容: 空き家の有効活用や融資、資産継承・遺言信託等に関すること        電話番号: 0120-0322-620        受付時間: 月曜日～金曜日9:00～17:00 (祝休日、年末年始を除く)</p>

東京都不動産コンサルティング協会  
 〒150-0002 東京都渋谷区渋谷2-2-3  
 FAX:03-6805-1954  
[tfck@treca.gr.jp](mailto:tfck@treca.gr.jp) <http://www.treca.gr.jp>